

鎌倉行革市民会議 平成 20 年度

第 3 回会議録

開催日時 平成 20 年 11 月 19 日（水） 午前 9 時 30 分から午前 11 時 45 分

会 場 第一委員会室

出席委員 兼村会長、高木委員、水田委員、小河委員、鈴木委員、二松委員

出席職員 安部川行革推進担当担当部長、廣瀬行革推進担当担当次長兼行革推進課長
松永財政課長、松木行革推進課課長補佐、土屋行革推進課係長
藤田行革推進課副主査

議 事

1. 鎌倉行政経営戦略プランの平成 20 年度上期(4 月～9 月)までの取組状況について
2. 鎌倉行政経営戦略プラン 鎌倉行革市民会議委員評価結果課題整理表について
3. 今後のスケジュールについて
4. その他

会 長： みなさん、おはようございます。平成 20 年度第 3 回鎌倉行革市民会議を開催します。事務局から何かありますか。

廣瀬次長： 本日植村委員から欠席の連絡をいただいておりますが、委員さん 7 名中 6 名の方が出席していらっしゃいますので会議は成立していることをご報告させていただきます。

会 長：では、議題に入ります。本日の議題1、鎌倉行政経営戦略プランの平成20年度上期(4月～9月)までの取組状況について事務局から説明をお願いします。

廣瀬次長：議題1の説明に先立ちまして、前回会議でご了承いただきました、「鎌倉行政経営戦略プラン平成19年度実績報告書」と「平成19年度鎌倉行政経営戦略プラン鎌倉行革市民会議委員評価結果報告書」につきまして、8月27日開催の鎌倉行革推進本部会議で審議し了承を得られました。その後、9月に開催された市議会総務常任委員会に報告し、多数了承を得られました。

それでは、総務常任委員会が出ました意見と応答につきましてご報告いたします。

まず、「市民会議委員の評価項目は本来全部が対象としたほうが良いのではないか。」という意見がありました。事務局からは、「どの部分を評価するかを市民委員にも検討してもらっている。項目の中には評価しづらい部分もあり、昨年との経過を見たい場合もある。」とお答えしました。それに対して「できるなら3部会ぐらいに分かれて、全項目を評価するよう将来的に考えて欲しい。」というご意見をいただきました。

この人数なので要望として聞きましたが、そこで終わっています。

2点目は、「アクションプログラム取組状況一覧表の中で、平成19年度取組状況で予定より遅れた項目のうち、通し番号26 新人事評価制度の処遇への反映はなぜ遅れているのか。」というものです。事務局からは、「部長職の実績評価の試行導入が遅れているためである。」とお答えしました。「今年度はどうなるか。」ということについて、職員課長から「課題の整理はひととおり終わり、部長職の試行導入を図る予定でいる。」という説明をしたところ、「他市と比較すると遅れているのではないかと。早めをお願いしたい。」というご意見がありました。

続きまして、通し番号60 民間活力を生かした再開発事業の実施が遅れている理由につきましては、事務局から「予算が否決され再開発事業の実施が困難となったため。」とお答えしました。

3点目、「通し番号93 鎌倉消防の未来設計図の作成はどのような状況か。」というご質問については、事務局から「基礎自治体としての消防だけではなく、消防の広域化の課題があるため完成することができない状況。」とお答えしています。

4点目「通し番号94 庁内分権化の推進はどうなっているか。」との質問がありました。

事務局は、「予算要求については部ごとの配当方式を実施しているが、人事については部長権限による各部での流動的な人事を検討しているが実施には至っていない。」とお答えしています。

5点目、「通し番号98 文書管理システムの構築には電子決裁は含まれるのか。」

という質問に対しましては、「電子決裁を含んだシステムで、当初は 20 年度開発の予定であったが、関連業務の洗い出しを行い 21 年度開発予定。」とお返事しています。

6 点目財政効果額は何を基準にしているのか、という質問がありました。事務局からは、「歳出についてはいくら減額できたのか、歳入についてはいくら増収したのかを合算した額である。」と説明しています。

また、「財政効果額の市民への周知はどうしているのか。」という質問がありました。

これについては、「ホームページで実績報告書の公表を行っていることを説明した。委員からは、せっかく効果が出ているので、効果額を市民にわかりやすく公表して欲しい。」という意見がありました。

次に、「通し番号 26 新人事評価制度の処遇への反映について、11 月からの試行の仕組みはどうなっているか。給与に反映するのか。誰が部長職を評価するのか。」という質問がありました。これに対して、「給与または期末勤勉手当への反映は本格導入以降になるが、検討は必要であると考えている。部長の評価者は副市長または市長となる。期末手当と給与のバランスのある評価、管理職の目標に対する評価、全部長に対する評価が可能かどうか議論してスタートしたい。」と回答しました。

次に、通し番号 86 補助金の見直しについて、「平成 19 年 2 月の答弁ではゼロベースからの見直しとなっているが、その後の経過を教えて欲しい。」という質問でした。これに対しては「19 年度 of 取組みとして、予算要求段階で原課から概要書が提出され、行革推進課でチェックシートを用意して本当に必要な補助金かどうかを見直した。」とお答えしました。「ゼロベースというのはゼロにすることではない」ということを伝えました。

次の意見は、「行政経営戦略プランの評価を市民会議で行い P D C A を行っているように見えるが、市民会議の位置づけはどうなっているか。」というものでした。

「市民会議に意見を聞いて、行革推進本部会議にて審議し、市議会に報告している。議会へ報告して報告は終るが、P D C A サイクルは実際に仕事をしている原課でまわっているので次のアクションが始まっている。」とお答えしました。

次に、「市民会議委員評価結果報告書の意見で『推進していく』『検討していく』といった表現だけではわからないといった記述があるが、どう考えているか。」というものでした。これについては、「委員と話し合っただけでなるべく具体的な意見にしてもらえよう、事務局では考えており、話し合う機会を多く持っていく。」と説明をしました。以上で総務常任委員会の報告を終らせていただきます。

なお、実績報告書と評価結果報告書につきましては、市ホームページにて公表

しています。

では、鎌倉行政経営戦略プランの平成 20 年度上期(4 月～9 月)までの取組状況について、はじめに資料の確認をお願いします。

今回報告いたします内容につきましては、10 月上旬にアクションプログラムに登載されている内容について、各担当課に 20 年度上期の取組状況を照会し、その後ヒアリングを行い、まとめたものをご理解いただければと思います。それでは、資料 1 をご覧ください。この資料は、「鎌倉行政経営戦略プラン」の具体的な取組であるアクションプログラムの平成 20 年度上期までの取組状況を一覽表にまとめたものです。資料の見方につきましては、今年度第 1 回の行革市民会議でもご説明しましたが、左側から 3 つの基本方針、16 の実施項目、102 の具体的な取組み項目、担当課名、通し番号、平成 20 年度上期までの取組状況、効果額等の目標値及び実績値を順に記載しています。

次にアクションプログラムの取組状況ですが、表の中心の「平成 20 年度上期までの取組状況」をご覧ください。

- ・ 20 年度当初において計画が開始されているものについては「当初開始」
- ・ 20 年度内に開始する予定のものを「年度内開始」
- ・ 継続して実施しているものを「継続」
- ・ 準備期間としたものを「準備」と取組状況を 4 つに分類しております。

なお、「継続」のうち 19 年度の取り組みにおいて「当初開始」または「年度内開始」した項目については、「＊」を「継続」の前に表示してあります。そして、予定どおり取り組めた項目には○印を施してあります。

それでは、次に各実施項目の 20 年度上期までの取組状況について、主なものをご説明します。

まず基本方針 1 「成果を重視した行政経営」の実施項目 1 「行政評価制度の推進」については、「事務事業評価の推進」において、3 4 1 の事務事業について評価を実施しました。その際、個別事業の変更点に関する評価及び事業仕分けの視点による評価を強化しました。

次に実施項目 2 「目標と成果指標による施策展開」については「第 2 期基本計画の進行管理の導入」において、中期実施計画策定方針に基づき、施策進行評価の結果を実施計画査定作業に反映させるとともに、基本計画の全分野について、鎌倉市民評価委員会への意見聴取を行いました。

実施項目 3 「行政評価によるスクラップ・アンド・ビルドの実施」については、「観光客の満足度を指標にした観光事業の推進」において、進行管理委員会の提言を観光振興推進本部に提示し、方向性や進捗状況を検討しながら、地域一体となった推進に取り組んでいます。

実施項目 4 「市民本位のサービス提供体制の充実」については、「青少年会館

の月曜開館」において、10月1日の実施に向け、利用者への説明、広報など必要な準備を行いました。

次に2ページをお開きください。実施項目5「職員の意識改革と人材育成」については、「職員提案制度の推進」において、自由提案・実績提案合わせて23件の応募があり、昨日、市民公開で1次審査を通過した提案のプレゼンテーションを行いました。11月中旬に最終審査を行う予定です。また次回の職員提案募集から現行の制度を改善し、試行的な取り組みを行なうことになりました。

次に基本方針2「新しい公共空間の形成」の実施項目をご説明します。まず、実施項目1「行政の役割分担の明確化」であります。自治基本条例の制定につきましては、条例素案大綱(案)をもとに、前文、目的、地区協議会、住民投票、市民委員会、推進会議などについて市民会議内で討論を行いました。条例は22年度末制定予定となっています。市民会議からは今年度末までに大綱をいただく予定になっています。

実施項目2「市民等との協働による地域経営」については、「NPOとの協働を推進するための体制づくり」において、5月に協働事業を募集し、6月の公開プレゼンテーションを経て協議に進む市提案協働事業2団体、市民活動団体提案協働事業1団体が選定されました。

次に2ページから3ページにかけまして実施項目3「民間の活力を生かした施策展開」についてですが、「スポーツ施設の維持管理運営へのPPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)の導入によるサービスの質の向上と財政縮減」において、4月から指定管理者制度による管理運営を始めました。また、「公立保育園の民営化」においては、4月から山崎保育園を民営化しました。

実施項目4「市民と行政の情報の共有化」においては、「ふれあい地域懇談会の拡大開催」において、鎌倉地域を新たに3地区に区分して開催しました。

4ページをお開きください。実施項目5「透明で公平・公正な行政の推進」については、「外部評価の拡大」において、鎌倉市民評価委員会により、政策・施策体系における27分野を対象に施策進行外部評価を行い、評価結果については中期実施計画の策定作業に活用しました。

続きまして、基本方針3「健全な財政基盤の確立と変化に対応できる行政経営」について説明します。

まず、実施項目1「収入確保への積極的な取り組み」については、「スポーツ施設の駐車場の有料化」において、7月1日から有料化を開始しました。また、「青少年会館の一般利用者に対する利用料徴収」においては、通し番号17の「青少年会館の月曜開館の実施」と合わせて、10月1日実施に向け、利用者への説明、広報、帳票の作成など必要な準備を行ないました。

実施項目2「行政コストの縮小化」については、「補助金の見直し」として、21

年度予算編成において、目的、必要性、効果、公益性の視点から再点検を行い十分な精査を進めています。

実施項目 3「市有財産の有効活用及び公共施設の機能再編等」については、「し尿処理に係る効率化、再編化」において、山崎浄化センターへの直接投入に係る検討は一旦保留となったため、予定より遅れた項目としました。

実施項目 4「職員数の適正化」につきましては、職員数適正化計画を推進し、平成 20 年 7 月 1 日現在で 1,477 人と計画より 5 人の前倒しを達成しました。

実施項目 5「組織・機能の見直し」については、20 年 4 月 1 日付で当面する課題に対応するための組織の見直しを実施しました。また 21 年度に向けて、中期実施計画を支えるための組織の見直しを行いました。

実施項目 6「電子自治体の推進」については、「情報セキュリティ対策の強化」において、委託作業におけるセキュリティ強化を図るため、セキュリティポリシーの改定を行うとともに、新規採用職員、非常勤嘱託員に対してセキュリティ研修を実施しました。

以上が 16 の実施項目の取組状況の概要であります。

取組結果については、5 ページの欄外をご覧ください。予定どおりの項目が 94 件、予定より遅れた項目が 8 件でありました。また、取組状況の内訳については、「当初開始」が 2 件、「年度内開始」が 3 件、「継続」が 70 件、「準備」が 27 件となっています。

なお、平成 19 年度の取組状況において予定より遅れた項目で、平成 20 年度上期の取組状況においても予定より遅れた項目が 7 件あります。その原因と今後の対応についてご説明します。

通し番号 15「地域相談員の勤務体制の拡大等、相談業務の充実」については、地域相談員の業務内容の充実を図ることを目標としていますが、地域相談員が常勤ではないため、常勤である支所長などに相談が多く寄せられており、相談業務が行えていないため遅れた項目としています。今後の支所のあり方については、市民経済部を中心とする「支所のあり方検討会」で検討していく予定です。

通し番号 26「新人事評価制度の処遇への反映」については、部長職の実績評価の試行導入について、制度の枠組みを検討しているところから、予定より遅れた項目となっています。今年度中の実施を目指し検討をしています。

通し番号 29「自治基本条例の制定」については、条例素案大綱(案)をもとに、前文、目的、地区協議会、住民投票、市民委員会、推進会議などについて市民会議内で討論を行いました。が、(案)が取れるまでには至らず、予定より遅れた項目となっています。今年度中に(案)が取れるように作業を行っています。

通し番号 60「民間活力を生かした再開発事業の実施」については、19 年度の再開発事業に関する予算が否決され、新基本構想に基づいて再開発事業を進める

ことが困難な状況となっており、20 年度は、引き続き権利者の意向把握に努めています。今後、コンサルタントの協力を得ながら大船駅東口の駅前整備について検討することとしています。

通し番号 93「鎌倉消防の未来設計図の作成」については、19 年度に報告書のまとめは行いましたが、消防の広域化への対応がまだ検討段階であります。今後、部内に広域化検討委員会を設置し検討を進めていく予定です。

通し番号 94「庁内分権化の推進」につきましては、部長権限による部内人事異動の具体的な方策の検討には至らなかったため、予定より遅れた項目となっています。引き続き、職員課と調整を行い具体的な方策を検討していきます。

通し番号 98「文書管理システムの構築」については、19 年度は導入時期が先送りされましたが、引き続き早期導入に向けた検討を行いました。20 年度は文書管理及び財務会計が連携したシステムを構築するため、関係各課で組織する文書財務会計システム導入分科会を設置し、導入に向けた検討を行い、文書管理システムについては、21 年度から導入していく予定でいます。

以上で資料 1 の説明を終えます。

資料 2 の進行管理台帳については、資料 1 の取組状況を判断するもととなる資料であり、アクションプログラムの平成 20 年度上期の取組状況を担当課において記入後、行革推進課が内容の確認を行っております。

今回担当課が記入した欄につきましては、1 ページ目を開いていただくとおわかりになると思いますが、網掛けをしております。

以上で事務局からの説明を終わります。

会 長：質問、ご意見ありますか。

B 委員：前回の市民会議の意見を踏まえ、アクションプログラムにおいて 20 年上期にその観点に基づき取組姿勢を変えたものはありますか。PDCA サイクルを行い、19 年の反省が 20 年に含まれていないように思います。継続して行われるもの、遅れているものの説明はありましたが、PDCA の結果、目標を高めるとか改善するものがない、あるいは少ないのはいかがかと思います。

廣瀬次長：目標設定をして成果を上げるということです。目標に向かった取組みをしているのでその都度変えているものはあまりありません。

今回議会からいただいた「効果額についてもっとわかりやすくアピールした方がよい」という意見については、ホームページでアピールしていこうと思っています。

18 年度の意見についての回答案を用意して前年度の市民会議の委員の方にもその後どうなったのか、1 年後の取組みをお知らせします。19 年度の方でいただいた意見を 20 年度上期のプランに反映したり改善したりしたものについてはまだ分からないので調べたいと思います。

B 委員：できるだけPDCAサイクルで進めることが必要だろうと思います。

廣瀬次長：委員のみなさんの意見が必ずしもまとまらないこともあり、模索していることもあります。いずれにしても19年度の意見が反映されているかお調べして報告します。

E 委員：NO.2の外部評価についてですが、鎌倉市民評価委員の方が全項目評価しています。大変な作業だと思います。議会の方からも市民会議でも全項目を評価できないのかという意見が出たそうですが行革推進課としてはその点はどのように考えていますか。

廣瀬次長：全部は評価しにくいと思います。労は多いのですが、まとまらないのではないかと思います。

行革の取組みとして102項目ありますが、数値評価になじむものを評価しています。全体的な取組みについては自由記入という形をとっているのも全く全部を見ていないということでもありません。今のスタイルは無理がないように思います。事務局としては今の形がよいかと思います。

本来は事務事業の評価を見て行革の評価も進めていきたいのですが、評価時期が重なってしまい難しい状態です。

会 長：評価のあり方を検討していく時期かもしれません。

E 委員：会議としての結論を出すというやり方ではないのですね。なかなか時間もとれないので今までのやり方でいくしかないのでしょうか。

会 長：では、次の議題について説明をお願いします。

廣瀬次長：鎌倉行政経営戦略プラン 鎌倉行革市民会議委員評価結果課題整理表について資料3「平成19年度鎌倉行政経営戦略プラン 鎌倉行革市民会議委員評価結果課題整理表」をご覧ください。

鎌倉行政経営戦略プランの平成19年度取組状況に対する鎌倉行革市民会議委員の皆様の意見に対する市の回答として、課題整理表を作成し、原局対応案としてまとめました。

この課題整理表では、表の中央にある「意見」の欄に評価項目ごとに各委員の評価に対する判断の理由や意見を記載しています。また、意見の最後に市としての回答を担当する課名を括弧書きで掲載しています。

これに対応して、表の右側にある「原局対応案」の欄には、各委員の意見に対する担当課の対応案を記載し、最後に括弧書きで担当課名を掲載しています。なお、委員の意見が複数の課に及ぶものについては、それぞれの対応案を載せています。さらに、その後の対応の経過についても担当課に対してフォローアップ調査を行っていく予定です。

続きまして、資料4「平成18年度鎌倉行政経営戦略プラン 鎌倉行革市民会議委員評価結果課題整理表」をご覧ください。

昨年度、鎌倉行政経営戦略プランの平成 18 年度の取組状況に対する行革市民会議委員の意見に対して原局対応案をまとめ、行革推進本部会議の意見を伺い、その後行革市民会議に回答しました。その回答から 1 年間経過した後の対応についてフォローアップ調査を行い、課題整理表の右側「対応の経過等」の欄にその結果をまとめましたので、ご報告します。なお、昨年度の行革市民会議委員の方にもご報告をしていく予定です。以上で説明を終わります。

会 長：いかがでしょう。意見、質問ありますか。

E 委員：先ほど B 委員もおっしゃっていましたが、18 年度に対応されたところが 20 年度にどうアクションされたのかがここに出てきているのでしょうか。

廣瀬次長：18 年度にいただいた意見がどうここに出ているか、今は、説明できません。これから確認していきます。

E 委員：アクションとしてどのように現れているのかが分からないとチェック機能の意味がなくなってしまいます。チェックしたものがアクションとして現れるのは翌年ですね。

廣瀬次長：予算の絡みがあるものはそうなります。ただ、やり方、進め方の部分については、年度内に修正できるものがあります。

P D C A サイクルは現場で回っています。市民の方に直接意見をいただくこともありますし、行政が用意した場で意見をいただくこともあります。そういった意見をすぐに現場に入れ込めば、軌道修正できることもあります。

いただいた意見が目に見えて対応できるものとできないものがあります。

E 委員：議会からも市民会議の位置付けはどんなものかという価値を問われるような質問もありました。評価した結果、何らかのアクションが起き、効果が見えないと自分達の行なっていることの意味がないように思います。

B 委員：具体的なことを例に挙げてお尋ねします。土曜窓口の費用対効果についてです。大船支所の 1 件あたりのコストが 2 倍以上になっているようです。費用が増えても市民はサービスを求めるのか。その辺りまで市民の意見を聞いて今後を考えるべきでしょう。

20 年度の上期のアクションプログラムに本来ならば取り入れられるべきだったでしょう。

今、現場で P D C A サイクルが回っているので市民の意見等はそこで取り入れられているのだろうということでしたが若干私には疑問があります。

以前事務事業評価は市民の視点、財務の視点、運営プロセスの視点、運営資源の視点の 4 つの観点から評価していたようです。しかし、それがいつのまにか視点が事業を行うか行わないかの 1 つになってしまっているようです。結果、評価も甘くなっているのではないのでしょうか。

18 年度の市民会議の意見もどのくらい、アクションプログラムに取り入れられ

ているのでしょうか。

廣瀬次長：例として大船支所を取り上げられていますが、事務事業評価の様式が変わっています。費用対効果についても分母がある年度から変わっています。するとその結果も変わります。改善するために変えているのですが、時系列で比較しようとする現実と違う印象を与えてしまいます。大船支所についてはそういうことだと思います。費用対効果が倍に上がるようなことはありません。

土曜窓口については、費用対効果が上がるのは否めません。しかし、財政が許せば、勤労者のためにやるべきだと考えています。各市も様々な試みをおこなっています。今後もアンケート等の調査項目として上げていきたいと思っています。また、できれば満足度調査も採りたいと思っています。

事務事業評価については、ご不満な部分があるのは承知しています。4つの視点で評価していましたが、18年度以降の評価はかつての評価とは少し変わっています。かつては、コスト等行革系のものに視点が置かれていました。今は、次の施策を選択していく上でどの様にしたらよいのかという、総合計画の策定に重心が動きました。政策決定の補助になるような扱いになっています。

事務事業評価を行革市民会議でも活用したいと思っていますが、本来の目的が施策の決定に役立つものとしてシフトしているので今までのものとは違和感があるのだと思います。

B 委員：事務事業の推進は経営企画課の所管ですが、アクションプログラムに行政評価制度の推進があるのだから、行革市民会議としてコスト面を重視していく事務事業の推進でなければいけないのではないかと、という疑問が残ります。

行革の3つの柱の中の財務、経営の視点というのはこれからますます大切になってくると思います。地方分権化が進む中、財務やコストの視点を抜いては考えられないでしょう。

会 長：もっともなご意見です。何のための行革かということは重要です。発展的に拡大を図るようにしなくてははいけません。

E 委員：市民会議の委員として市の施策に何か影響を与えていきたいですね。

廣瀬次長：議会も市民会議での意見等は注目しています。市民会議の素朴な視点も大切です。

E 委員：素人の目から見た意見でもよいでしょう。議会とは違う、市民の多様な意見も職員の方に意識してほしいです。

D 委員：原局の中でPDCAサイクルがどう回っているのかが見えません。職員がどのような意識で取り組んでいるのかがわかるとわれわれもやりがいがあります。

E 委員：検討結果が知りたいです。何がどうなったのかということがわかりません。その結果どうするのかという具体的なものを見せてほしいです。

廣瀬次長：E委員からは、検討しているのであればその中味がわかるようにしてほしいと

いうご意見をいただいておりますがまだ足りていません。

個別の事業の中味等については、委員のみなさんとお話する機会をもっともっていきたいと思います。疑問を払拭していかないとみなさんが意見を出しづらいのではないかと思います。

B 委員：資料3について市民委員の意見に対する原局対応案について質問があります。

補助金についてですが、ゼロからの見直しということについて十分な精査を行ったということですが、その結果はどのようなのですか。

次に職員の適正化計画についてですが、行革推進課の回答に類似団体の平均値に近づくように努めていきますとあります。この項目は18年度の回答よりかなり前進しています。平均値に近づけるというのは、大変な目標です。

第2次職員適正化計画の最中で各市かなりの人員削減を行っています。平均までもっていくのはたくさんの人員削減が必要でしょう。その辺りの真意も聞かせてください。

廣瀬次長：補助金についてですが、金額としては医師会立の産院設立の補助があり結果として増えてしまいました。廃止したものもあります。例えば人間ドックの助成は特定保健指導事業がはじまりましたので廃止しました。このやり方でもう一度チェックをして最終的にはそれぞれ補助金を持っているところが自己チェックできるようにしていきたいと思います。

職員適正化計画についてですが、19年度、20年度4月については目標を達成しています。類似団体の平均値に近づくようにというのは、現在の職員数適正化計画にも記載があり、方針決定しているものです。今の職員数適正化が平成22年までですが、そこでまた見直しをしていきますが、引き続き職員数適正化計画を進めていくことには変わりません。これは来年、再来年に類似団体の平均値にするということではありません。

B 委員：類似団体の平均値に近づくようにというのは平均値にするということではないことはわかります。現在修正値では264人多くなっています。他市も職員数適正化計画を進めていますので平均値には追いつけないのではないのでしょうか。

平均値の半分くらいにするような目標値にして、第3次計画を作ることを考えていらっしゃるのでしょうか。

廣瀬次長：次の計画を作るところまでを表現したわけではありません。鎌倉市の特性もあり他の団体よりも人数が必要なところもあります。平均値については、今の計画の文言でもありますのでここに記載しました。

会 長：それでは、資料について質問等があれば委員のみなさん直接事務局にしてください。今後のスケジュールを事務局からお願いします。

廣瀬次長：鎌倉行政経営戦略プランの平成20年度上期までの取組状況については、委員

の皆様から意見をいただきましたが、さらに本日の会議の内容を受けて、意見がありましたら1週間をめぐりメール等で事務局までいただきたいと思います。その後、意見を整理したうえで行革推進本部会議に報告し、本部会議で了承を得られましたら、来年2月に開催予定の市議会総務常任委員会に報告する予定です。

会 長：それでは、最後になります。議題4その他です。

廣瀬次長：本日、参考資料といたしまして、D委員からの提供による図表データ「市民から見た鎌倉市財政」を配布させていただいています。

※ D委員から「市民から見た鎌倉市財政」について説明がありました。

会 長：ありがとうございました。D委員からの資料はまたそれぞれ参考にしてください。

B 委員：今まで評価したもの、意見を出したものについてディスカッションする場を設けられませんか。基本的な認識を統一するためにも勉強会などしてほしいです。

会 長：次回の会議の開催の前に勉強会をするようにしましょう。日程の調整等事務局でお願いします。

E 委員：A委員のことばで「新しい地域の戦略本部」ということばがあります。戦略本部というのは鎌倉市役所です。私はこのアクションプログラムが完成、達成した後は、鎌倉市は、少数精鋭で先鋭的な地域経営集団に生まれ変わっていると期待しています。自治体では民間と同じ様にはいきません。人や組織を痛めないように時間をかけて目標を達成してもらいたいです。行革の手を緩めずにあせらずしっかりとやってほしいです。

会 長：それではこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。